

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂（素案）

2 案件の概要

「平塚市都市マスタープラン（第2次）」の西部地域に位置する、神奈川大学湘南ひらつかキャンパスの移転に伴い、当該大学キャンパス跡地に新たな土地利用を誘導するため、地域別の方針「西部地域のまちづくり方針」の一部改訂を行うものです。

今回の改訂は、大学キャンパス跡地の活用に特化した内容として、「求められる役割の方向性」を整理し、「西部地域のまちづくりの方針」に追加・修正を行います。

3 募集概要

（1）意見の募集期間

令和7年6月6日（金）～令和7年7月7日（月）

（2）意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、e-kanagawa 電子申請システム

4 実施結果

（1）提出意見数

個人から	11人	22件
団体から	0団体	0件
合計		22件

（2）意見内訳

項目	件数（件）
1. 平塚市都市マスタープラン（第2次）西部地域のまちづくり方針一部改訂の趣旨	0
2. 西部地域のまちづくり方針一部改訂の位置づけ	0
3. 神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地の方向性	0
4. 西部地域のまちづくり方針一部改訂	4
5. 平塚市都市マスタープラン（第2次）の運用	0
付録、西部地域のまちづくり方針一部改訂 新旧対照表	2
その他まちづくりに関すること	16
合計	22

（3）意見への対応区分

項目	説明	件数（件）
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの又は意見の趣旨が計画案等に沿ったもの	0
イ：参考	事業・取組を推進する上で参考とするもの	18
ウ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	4
合計		22

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	4. 西部地域のまちづくり方針一部改訂 (1) 西部地域の分野別の方針	道路一般やバス交通など不確定要素があるのは当然だと思いますが、どこまで具体性がありますか。今の市街化調整区域の土地利用のままでは、病院などの一部はできるかもしれませんが、現実的に定かではないと思います。	今回一部改訂を行う平塚市都市マスタープラン（第2次）は、神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地に新たな土地利用を誘導するため、西部地域に関して、「道路と交通」、「住まい環境」、「景観やみどりと水辺」など、土地利用の基本的な方針を示すものです。そして、新たな土地利用にあたっては、この方針に基づき、事業者にて具体的に計画されることになります。 また、今回の改訂では、地区計画制度を活用した地域コミュニティ等、公益に資する土地利用の推進を図ることとしています。	イ：参考
2	4. 西部地域のまちづくり方針一部改訂 (1) 西部地域の分野別の方針 ①道路と交通 ●道路一般	県道77号（平塚松田）を今の状態のままにして、秦野中井インター・平塚アクセス道路の整備を優先されるのでしょうか。	県道77号（平塚松田）は、現在、神奈川県において、県道62号（平塚秦野）との交差部の土屋橋から神奈川大学入口交差点付近までの約1kmの区間で事業が進められています。また、（仮称）秦野中井インター・平塚アクセス道路については、平塚市と中井町で神奈川県に要望活動を行っており、現在、神奈川県	イ：参考
3	4. 西部地域のまちづくり方針一部改訂 (1) 西部地域の分野別の方針 ①道路と交通 ●道路一般	秦野中井インター・平塚アクセス道路について、「計画の具体化を進めます。」とありますが、具体的に道路を作っていくという認識でよいのでしょうか。	で道路の事業化に向けた検討が進められています。	イ：参考
4	4. 西部地域のまちづくり方針一部改訂 (1) 西部地域の分野別の方針 ①道路と交通 ●バス交通	主要バス停に関して、基本的に2023年に神奈川大学が横浜に移転してから路線バスの減便が始まっていて、吉沢や土屋の地域住民の特に高齢者の足が奪われ、生活が制約されているのが現実としてあります。それで、この大学跡地の利活用がされた場合に、従来の路線バスの便数はどれくらい戻るのでしょうか。	今回一部改訂を行う平塚市都市マスタープラン（第2次）は、神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地に新たな土地利用を誘導するため、西部地域に関して、「道路と交通」、「住まい環境」、「景観やみどりと水辺」など、土地利用の基本的な方針を示すものです。この方針に基づく取組を進めていくとともに、土地利用の動向を踏まえながら、路線バス等	イ：参考

			の公共交通ネットワークの充実について、交通事業者や庁内関係課とも連携し、いただいたご意見を参考にしながら、地域とともに移動手段の確保について検討してまいります。	
5	付録. 西部地域のまちづくり方針一部改訂新旧対照表	この都市マスタープランが、単なる文章で終わってしまうのが、今後の課題だと思います。道路と交通の課題として、歩行者と自転車利用者の空間不足が問題になっていて、吉沢地区の方から土沢中学校の間の歩道が非常に狭く、中学生にとって危ない往復だと思います。行政から、歩道の整備をするという話が、15年前にありましたが、いまだに何も手付かずで終わっていない状態です。	平塚市都市マスタープラン（第2次）は、「道路や交通」などの方針を定めており、この方針と関連計画に基づき、当該道路の交通の円滑化を図るため、狭い箇所の解消や交通安全の確保など、段階的な整備を進めております。	イ：参考
6	付録. 西部地域のまちづくり方針一部改訂新旧対照表	都市マスタープランに「自分たちのバスの運行」の例が、記載されています。「交通手段の選択に乏しい高齢者や、子供の移動が難しくなりつつあります。例えば、地域で組織化を行い、市の支援のもとに運行プランを作成し、事業者等の協力を得て車両を確保し、地域全体で運行します。運転手も、自分たちで確保し、交代で運転を行います。」と、このような案が例として、記載されている。これを実際にするならば、どういうことをしたらいいのでしょうか。	地域の移動手段の一例として、土屋地区では、市と連携し、地域ボランティアによる住民主体の地域内移送支援が行われています。 神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地の利活用は、交通需要の確保に大きく影響することから、引き続き、地域の実情に合った移動手段の確保に向けて、庁内関係課と連携し、地域とともに検討してまいります。	イ：参考
7	その他	これから新しい未来に向けての都市計画もできるかもしれないが、土屋地区のにぎわいの部分など、よくわからないところもいろいろある。その辺は今後のことかもしれないが、是非土屋の味方になって、判断していただきたい。	今回一部改訂を行う平塚市都市マスタープラン（第2次）は、神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地に新たな土地利用を誘導するため、西部地域に関する「景観やみどりと水辺」の方針に、「自然環境をいかし、地域の賑わいを生むような空間の創出を検討します。」と位置付けております。 いただいたご意見を踏まえ、今後のまちづくりを進めてまいります。	イ：参考

8	その他	都市計画法が施行されて50年経つが、次三男の分家用地にまた人が住めるような形をとらないと人口が増えないので、考えてもらいたい。	今回一部改訂を行う平塚市都市マスタープラン（第2次）は、神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地に新たな土地利用を誘導するため、西部地域に関して、「道路と交通」、「住まい環境」、「景観やみどりと水辺」など、土地利用の基本的な方針を示すものです。 都市計画法による開発許可制度の適切な運用を図り、地域のまちづくりを進めてまいります。	イ：参考
9	その他	平塚西部の過疎エリアに、バス路線、バス停の追加要望は出さないでほしい。ただでさえ運転手不足に悩まされている神奈川中央交通（株）にとって、他エリアでの減便の口実になることが想定されるため、平塚全体のバス便の悪化につながる恐れがあると思料します。 ひいては、現実を直視し、人口減少時代における長期的な取り組みとして、コンパクトシティの実現に向けて、過疎エリアへの住居新築制限など市街化調整等の再整理をすべきです。	本市では、コンパクト・プラス・ネットワークを実現するため、令和7年3月に平塚市立地適正化計画を策定しました。この計画では、神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地を含む土屋公民館周辺を、日常生活拠点（地域住民が日常的に利用するコミュニティの拠点）に位置付け、この拠点と、旭地区周辺や真田・北金目地区の地域生活拠点（一定規模以上の生活利便機能が立地する拠点）などを公共交通等のネットワークでつなぐことで、生活利便性を確保し、持続可能なまちづくりを目指していくこととしております。 今回一部改訂を行う平塚市都市マスタープラン（第2次）は、神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地に新たな土地利用を誘導するため、西部地域に関して、「道路と交通」、「住まい環境」、「景観やみどりと水辺」など、土地利用の基本的な方針を示すものです。そして、新たな土地利用にあたっては、この方針に基づき、事業者にて具体的に計画されることになります。 いただいたご意見については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	イ：参考
10	その他	トレセンでもかまいませんが、バス交通に関しては上述の通り。 ただ平塚市としてどのようなまちづくりを考えているのか、どのような業態に参入してもらいたいのか、もう少し主体的に方針やスタンスを打ち出すべきではないか。 個人的には市税の大幅増加が見込めるデータセンター、市民のエネルギー確保につながる再エネ発電や蓄電施設、といった事業者誘致をすべきと思料します。	今回一部改訂を行う平塚市都市マスタープラン（第2次）は、神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地に新たな土地利用を誘導するため、西部地域に関して、「道路と交通」、「住まい環境」、「景観やみどりと水辺」など、土地利用の基本的な方針を示すものです。そして、新たな土地利用にあたっては、この方針に基づき、事業者にて具体的に計画されることになります。 いただいたご意見については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	イ：参考

1 1	その他	跡地の利用条件は『学校である事!』が前提条件である筈なので… ①大学付属や大型病院の中で《発達障がい専門の医師やナースの育成を前提とした学校や専門外来&居住や"症状特性及び嗜好ジャンル別基準で適したクラス分けで居心地保証もされたデイ施設"のオープン》を最優先条件で募集しては如何でしょうか? 特に発達障がい専門外来は完全に東京一極集中しており、その場所では当事者の殆どが完全クラスター化にも陥った事から…そういう方々の専門外来病院や居場所(※入院施設も有)提供を平塚市が増設サポートしていくべきではないでしょうか?	今回一部改訂を行う平塚市都市マスタープラン(第2次)は、神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地に新たな土地利用を誘導するため、西部地域に関して、「道路と交通」、「住まい環境」、「景観やみどりと水辺」など、土地利用の基本的な方針を示すものです。そして、新たな土地利用にあたっては、この方針に基づき、事業者にて具体的に計画されることになります。 この方針に基づく取組を進めていくとともに、土地利用の動向を踏まえながら、路線バス等の公共交通ネットワークの充実について、交通事業者や市内関係課とも連携し、地域とともに移動手段の確保について検討してまいります。	イ：参考
1 2	その他	②①の実現に基づいて…路線バス本数もキャンパスが機動している時へと戻る他に伊勢原&秦野方面へ向かう場合の選択肢拡大、コミュニティーバスも現在から『研水会平塚病院や富士見台病院経由での延伸&途中停車化…及び…大神発着をツインシティ大神発着への変更でクリニックモール内調剤薬局店との直通機能やイオンアウトレットの平日利用に於ける活性化への繋がり』と期待』も可能となり、駅～病院直通マイクロバスが苦手、田村や横内方面から通院される当事者の配慮にもなるのでは?	いただいたご意見については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	イ：参考
1 3	その他	③イオンアウトレットのクリニックモールに《発達障害専門外来を兼ねた精神科&心療内科》《個人病院では市内に一つしか神経内科》と二つの診療科誘致強化。		ウ：その他
1 4	その他	第一交渉者様でない場合の本来の思いを記します。緑を活かした巨大公園にして頂きたいです。厚木や小田原の公園のような施設です。子育て世代やこれからの人が町からちょっと寄れるような施設であつたらという事です。	今回一部改訂を行う平塚市都市マスタープラン(第2次)は、神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地に新たな土地利用を誘導するため、西部地域に関して、「道路と交通」、「住まい環境」、「景観やみどりと水辺」など土地利用の基本	イ：参考

15	その他	大きな公園でピクニックが出来たりドッグランが出来たらうれしいです。	的な方針を示すものです。そして、新たな土地利用にあたっては、この方針に基づき、事業者にて具体的に計画されることになります。 いただいたご意見については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	イ：参考
16	その他	平塚には気軽に行けるドッグランがないのでドッグランも作って欲しいです！！年会費など修繕に当てて頂き芝生が良いです！		イ：参考
17	その他	（１）西部地域の分野別の方針 ②住まい環境 資源循環体験施設 生ゴミ、落葉をいかす学び処 土づくり、やり水（液肥）づくり 花き 野菜 果樹の無のう薬 育成 微生物 昆虫 鳥 魚 観察 学び・交流の場		イ：参考
18	その他	③景観やみどりと水辺 ●公園や広場 体験 趣味 遊び 育成 水の種類を味わう知る 自然水・きつ水・海水・酸性水 育つ生きる魚介類		イ：参考
19	その他	（２）西部地域の資源をいかした魅力づくりの方針 水そう・池・小川・流水循環 発電 水の力（エネルギー） 「揚水発電」 うなぎ・鮎 回遊魚を増やす研究処 排水をきれいに（生かし切る） 汚れを落とす水 石けん洗剤を使用せず身体をみがく（なで・こすり） 排水はやり水（液肥）に、足・手・顔・髪「全身」はだが美しく（きれいに） 沐浴 弱塩浴 弱酸性浴 樹木と水（沼・池・小川）生物の生態を知る さびない水づくり研究処 玄米 研いで おいしく炊く とぎ汁で身体を磨く（なで・こすり） 健康講座 口から始まる健康法		イ：参考

20	その他	神大跡地利活用の第一交渉権様の件で、ここで生まれる大量の糞尿の保管や施設から発生する臭害が心配です。 近隣説明会ではご担当者様が臭いは少ないもしくは、臭いは感じられないとおっしゃってましたが、国の基準値以下であっても不快に感じると思います。 以前は土屋に牛舎が点々としており、かなり臭いが感じられた事を記憶しております。 最善の道筋をお願いしたいです。	いただいたご意見については、具体の事業に関する内容になりますので、優先交渉権事業者にお伝えさせていただきます。	ウ：その他
21	その他	第一交渉者様の説明会で琵琶から脇への外周道路が使用禁止もしくは廃止となる説明がありました。そのまま残しては頂けないものなののでしょうか。		ウ：その他
22	その他	第一交渉者様の説明会で閉鎖的施設のように感じ取れました。名目の為のスペースは確保されていますがもっと広く子育て世代が利用できる公園のようになったらありがたいです。当然車での利用されると思いますので、駐車場整備もお願いしたいです。		ウ：その他

<お問い合わせ先>

平塚市まちづくり政策部まちづくり政策課

電話：0463-21-8781

電子メール：machi-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp